株主各位

東京都千代田区内神田三丁目 4番15号株式会社丸山製作所 取締役社長 尾 頭 正 伸

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年12月17日(水曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成26年12月18日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区内神田一丁目1番12号

コープビル6階 第三会議室 (末尾記載の[会場ご案内図]をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

第79期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、 インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.maruyama.co.jp)に掲載させていた だきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年10月1日から) 平成26年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果が下支えとなり、企業収益、雇用情勢に改善がみられ、日経平均株価の上昇に伴う株式市場の活況など、景気の回復傾向がみられました。一方、海外景気も、米国に回復がみられ、アジアも緩やかながら拡大傾向にあり、欧州でも持ち直しがみられました。しかしながら、国内におきましては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費、設備投資に弱い動きがみられ、海外におきましても、米国の金融緩和の縮小、中国の金融市場の動向など、景気の下振れリスクが残っております。

当社グループの主力事業である農林業用機械市場全体での出荷・生産実績は、国内におきましては消費増税に伴う駆け込み需要、海外におきましては、円安効果などにより、前年に対し国内、輸出向けとも増加いたしました。しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化、米国の金融緩和の縮小などにより、市場を巡る企業間競争は国内外とも引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、前期に販売を開始した キャビン付ハイクリブームなどを中心に、積極的な営業活動を展開することにより販売の 拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、新たな海外販路の開拓と販売の 拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内におきましては、好評を頂いておりますハイクリブームを中心に大型製品が増加したことなどにより、国内売上高は27,811百万円(前期比5.0%増)となりました。また、海外におきましても、景気回復や円安効果などにより、北米、欧州向けを中心に増加したため、海外売上高は8,010百万円(前期比25.5%増)となり、売上高合計は35,822百万円(前期比9.0%増)となりました。利益面では、販売費、物流費の増加はありましたが、売上高の増加により、営業利益は1,931百万円(前期比12.4%増)、経常利益は1,586百万円(前期比6.1%増)となりました。一方、当期純利益は、連結子会社において、売却を予定している固定資産について、減損損失を計上したことなどにより、644百万円(前期比22.9%減)となりました。

セグメント別状況は次のとおりであります。

農林業用機械部門

国内におきましては、大型製品を中心に積極的な営業活動を展開したことなどにより、 高性能防除機が増加いたしました。また、海外におきましても、刈払機などの林業機械が 増加した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,811百万円(前期比7.7%増)と なりました。

工業用機械部門

国内におきましては、前期並みとなりましたが、海外におきまして、景気回復や円安効果などにより、北米、欧州向けを中心に工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は5,539百万円(前期比13.6%増)となりました。

その他の機械部門

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は3,259百万円(前期比12.2%増) となりました。

不動産賃貸他部門

不動産賃貸他の売上高は557百万円(前期比9.6%増)となりました。

なお、不動産賃貸他では、当社で千葉工場の敷地内に「太陽光発電設備」を設置し、1 月より「売電事業」を開始いたしました。

セグメント別売上高明細表

(単位:百万円)

	_				期別	前	期	当	期	前期比
セク		ト名称	Ţ,			売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)	增減率 (%)
農	林	業	用	機	械	24,899	75.8	26,811	74.8	7.7
エ	業	月	Ħ	機	械	4,875	14.8	5,539	15.5	13.6
そ	の	他	の	機	械	2,904	8.8	3,259	9.1	12.2
不	動	産	賃	貸	他	508	1.5	557	1.6	9.6
調整	額(セグン	١٧١	、間取	引)	△314	△0.9	△346	△1.0	_
		合 (うち	計 海外)		32,873 (6,382)	100.0 (19.4)	35,822 (8,010)	100.0 (22.4)	9.0 (25.5)

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

単体の部門別売上高明細は次のとおりであります。

部門別売上高明細表 (単体)

(単位:百万円)

		期	別	前	期	当	期	前期比 増減率 (%)
部門				売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)	增颁 学 (%)
	防	除	機	12,073	40.4	12,798	39.4	6.0
	林	業機	械	5,071	17.0	5,925	18.2	16.8
農林業用機械	部		品	4,884	16.3	5,031	15.5	3.0
	そ	の	他	3,125	10.5	3,139	9.7	0.5
	小		計	25,155	84.2	26,895	82.8	6.9
工業	Ħ	機	械	4,057	13.6	4,736	14.6	16.7
消防	ħ	幾	械	90	0.3	193	0.6	113.6
₹ 0	カ		他	74	0.3	113	0.4	51.1
	H			29,378	98.4	31,938	98.4	8.7
不 動 産	賃	貸	他	482	1.6	527	1.6	9.4
合 (うち	計 海外	.)		29,860 (6,540)	100.0 (21.9)	32,466 (8,041)	100.0 (24.8)	8.7 (23.0)

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,163百万円であります。主な内容は、当社千葉工場および製造子会社の生産設備の更新、当社の太陽光発電設備の新設であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金と借入金で賄い、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

今期、丸山製作所は創業120周年を迎えます。丸山グループは、「お客さまへの感謝」をキーワードに、次の事項を重点課題として、全社員が同じベクトルで攻めの姿勢とNo.1 への拘りによって、収益力の向上ならびに経営体質の強化に努めてまいります。

① 国際競争力の強化

国際競争力の強化に向けて、欧州の販売拠点としてベルギーに駐在事務所、東南アジアの販路拡大のためタイに販売会社の開設準備を進めるなど、海外におきましては、現地に根ざした地域密着型の営業活動を展開してまいります。また、国内外の生産工場におきましては、市場に合わせた設計、最適場所での生産、海外調達を含めた購買力の強化、現場改善活動による生産性の向上によってコストダウンを図り、国際競争力のある製品を提供してまいります。

② 組織機能の強化

丸山グループでは組織機能強化のために、管理、営業、生産の3本部制を確立して、本部としての戦略部門を強化してまいりました。今期は、3本部のパワーを同じ目標に向かって結集し、グループ全社で攻めの姿勢を貫き、丸山の独自性と強みを発揮して、世界中のお客様から「次も丸山」と言われるような活動をしてまいります。

③ 販売の強化

今期は、120周年「お客さまへの感謝」をキーワードに営業展開してまいります。サービス部門の拡充や当社からの提案により価格以外の付加価値をご提供し、お客様に感動を感じていただける営業推進をしてまいります。

国内営業におきましては、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する 丸山グループの営業組織を活かして販路拡大を推進してまいります。海外営業におきま しては、マーケティングの強化を図り、更なる成長が見込まれる地域への販路拡大を進 めてまいります。

④ 財務体質の強化

今期も引き続き在庫の削減と有利子負債の削減に努め、更に丸山グループをあげて現場改善活動、経費削減活動を展開することによって企業体質を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 連結

区	分		_	期別	第76期 (平成23年9月期)	第77期 (平成24年9月期)	第78期 (平成25年9月期)	第79期 (平成26年9月期)
売	上		高	(百万円)	30,750	30,927	32,873	35,822
経	常	利	益	(百万円)	1,198	1,198	1,494	1,586
当	期純	利	益	(百万円)	541	550	836	644
1	株当た	り当	期	純利益	10円86銭	11円12銭	16円93銭	13円10銭
総	資		産	(百万円)	31,312	30,593	33,948	32,732
純	資		産	(百万円)	11,868	12,278	13,726	14,242

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「II. 会社の株式に関する事項」の注記をご参照下さい。

(2) 単体

区	分			期別	第76期 (平成23年9月期)	第77期 (平成24年9月期)	第78期 (平成25年9月期)	第79期 (平成26年9月期)
売	Т	:	高	(百万円)	27,811	27,613	29,860	32,466
経	常	利	益	(百万円)	832	919	1,327	1,410
当	期和	利	益	(百万円)	431	474	786	848
1	株当な	り当	期	純利益	8円66銭	9円60銭	15円93銭	17円25銭
総	貨	ť	産	(百万円)	27,980	27,104	30,501	29,507
純	貨	ť	産	(百万円)	10,845	11,156	12,442	13,257

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「II. 会社の株式に関する事項」の注記をご参照下さい。

6. 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主	要	な	事	業	内	容
マルヤマエクセル株式会社		朱式会社		242頁	百万円	100%	消防機構 の製造則	戒、 ⁻ 仮売	工業月	月機材	戒、扂	農林美	
日本ク	ライス株	式会社		95頁	万円	100%	農林業月	月機 材	戒の隻	设造則	反壳		

(注)連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め7社であります。

7. 主要な事業内容

	部			門		莒	業		I	
			防	除	機	噴霧機、散布機				
曲	林業用機械		林業機械		械	刈払機、チェンソー、ヘッジトリマー				
展	小 未 用	7成 7成	部		品	各種アタッチメン	ト、付属部品			
			そ	の	他	水田中耕除草機、	水田溝切機、	ブロワー、灌水が	ポンプ、その他	
エ	業	用		機	械	工業用高圧ポンプ	、高圧洗浄機			
そ	Ø	他	の	機	械	消火器、防災関連	機器及び付属部	部品、環境衛生月	月機械、その他	
不	動	産	賃	貸	他					

8. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区	茨城営業所	茨城県土浦市	四国営業所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道札幌市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	福岡営業所	福岡県筑紫野市
秋田営業所	秋田県秋田市	千葉営業所	千葉県東金市	熊本営業所	熊本県熊本市
北東北営業所	岩手県紫波郡矢巾町	静岡営業所	静岡県藤枝市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県北名古屋市	千 葉 工 場	千葉県東金市
福島営業所	福島県岩瀬郡天栄村	北陸営業所	石川県金沢市	東金第二工場	千葉県東金市
新潟営業所	新潟県長岡市	大阪営業所	大阪府茨木市	鏡野事業所	岡山県苫田郡鏡野町
甲信営業所	長野県塩尻市	中国営業所	広島県広島市	福島事業所	福島県岩瀬郡天栄村

(2) 子会社

会 社 名	本社所在地	拠 点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都墨田区	東北営業所(宮城県)、東京営業所(東京都)、 千葉営業所(千葉県)、名古屋営業所(愛知県)、 西日本営業所(大阪府)、九州営業所(福岡県)、 製造部(千葉県)
マルヤマU.S.,INC.	米国テキサス州	
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター(千葉県) 西部センター(岡山県)
マルヤマ(タイ)CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山(上海)貿易有限公司	中国上海市	

9. 使用人の状況

(1) 連結

使 用 人 数	前期末比増減
910名	10名増

(2) 単体

使用	人	数	前	期	末	比	増	減
	517名				7	'名増		

10. 主要な借入先

	借	,	入	先			借	入	額
									百万円
株	式 会	社	みず	ほ	銀	行			1,614
農	林	中	央	金		庫			1,133
み	ずほ信	計 託 :	銀行	株 式	会	社			890
株	式 会	社 千	葉	業	銀	行			823
株	式 会	社	りそ	な	銀	行			533

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 139,061,000株

2. 発行済株式の総数 50,293,328株 (自己株式1,207,634株を含む。)

3. 単元株式数 1,000株 4. 株主数 6.135名

5. 大株主(上位10名)

株 主 名		持 株 数(千株)	持株比率(%)
株式会社みずほ銀行	行	2,100	4.28
農林中央金	庫	2,052	4.18
株式会社千葉興業銀行	行	1,625	3.31
みずほ信託銀行株式会	社	1,400	2.85
クレデイ スイス ルクセンブルグ エスエ・ オン ビハーフ オブ クライアン		1,390	2.83
丸 山 製 作 所 取 引 先 持 株 :	会	1,187	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,098	2.24
株式会社クボ	タ	954	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	827	1.68
あいおいニッセイ同和損害保険株式会	社	767	1.56

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,207,634株) を控除して算出しております。
 - 2. 当社は、平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成26年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式521,000株を自己株式数に含めております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成26年2月7日の取締役会決議に基づき、平成26年2月10日に立会外買付取引により313,000株(発行済株式総数に対する割合は0.62%)の自己株式を総額76,685,000円で取得いたしました。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

	氏	名		地	Ī	位		担当及び重要な兼職の状況
内	山	治	男	代取	表 取締 役	締会	役 長	
尾	頭	正	伸	代取	表 取締 役	締 社	役 長	
鎌	倉	利	博	専	務 取	締	役	管理本部長
杉	本	淳	<u> </u>	常	 取	締	役	生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役社長 西部丸山株式会社代表取締役社長
遠	藤	茂	巳	常	勞 取	締	役	営業本部長兼国内営業本部長 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長
松	田	_	郎	取	締		役	生産本部量産品事業部長兼技術部長
山	田	克	彦	取	締		役	生産本部品質ものづくり統括部長兼千葉工場品 質管理部長
石	村	孝	裕	取	締		役	営業本部営業推進統括部長
内	山	剛	治	取	締		役	経営企画室長 マルヤマU.S.,INC.取締役会長 マルヤマ(タイ)CO.,LTD.取締役社長
小	松		豊	取	締		役	日油株式会社社外監査役
砂	山	晃	_	常任	監査役	(常剪	助)	
三	輪	成	祥	監査	役 (常勤)	
土	岐	敦	司	監	査		役	弁護士 ミドリ安全株式会社社外監査役 株式会社クレディセゾン社外監査役 日鉄住金テックスエンジ株式会社社外監査役
税	所	正	明	監	査		役	第一生命農林中金ビル管理株式会社代表取締役 常務

- (注) 1. 取締役小松豊氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常任監査役砂山晃一、監査役土岐敦司および監査役税所正明の3氏は、社外監査役であります。なお、監査役土岐敦司氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

- 3. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成25年12月19日開催の第78回定時株主総会において、小松豊氏は取締役に新たに選任され、 就任しております。
 - ②平成25年12月19日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、監査役岩田眞郷氏は辞任により退任いたしました。
 - ③平成25年12月19日開催の第78回定時株主総会において、三輪成祥氏は監査役に新たに選任され、 就任しております。
- 4. 常務取締役杉本淳一氏は、平成26年10月1日付で量産品事業部長を兼務しております。
- 5. 常務取締役遠藤茂巳氏は、平成25年10月1日付でマルヤマエクセル株式会社の代表取締役社長に就任しております。
- 6. 取締役松田一郎氏は、平成26年10月1日付で量産品事業部長を退任しております。
- 7. 取締役石村孝裕氏は、平成25年10月1日付で営業管理部長を兼務しておりましたが、平成26年4月1日付で同部長を退任しております。
- 8. 取締役小松豊氏は、平成26年3月27日付で東京建物不動産販売株式会社の社外監査役を退任しております。
- 9. 監査役土岐敦司氏は、平成26年4月3日付で更生会社トスコ株式会社の更生手続終結に伴い、同社の管財人を退任しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 222,422千円 (うち社外1名7,000千円)

監査役5名 42,910千円 (うち社外3名25,909千円)

(注) 平成16年12月21日に開催された定時株主総会の決議による取締役の報酬は月額25,000千円以内、監査役の報酬は月額7,000千円以内であります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係
 - ①取締役小松豊氏は、日油株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と 日油株式会社との間に特別な関係はありません。また、東京建物不動産販売株式会 社の社外監査役を兼職しておりましたが、当社と東京建物不動産販売株式会社との 間に特別な関係はありません。
 - ②監査役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、株式会社クレディセゾンの社外監査役および日鉄住金テックスエンジ株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とミドリ安全株式会社、株式会社クレディセゾンおよび日鉄住金テックスエンジ株式会社との間に特別な関係はありません。また、更生会社トスコ株式会社の管財人を兼職しておりましたが、当社と更生会社トスコ株式会社との間に特別な関係はありません。

③監査役税所正明氏は、第一生命農林中金ビル管理株式会社の代表取締役常務を兼職 しております。なお、当社と第一生命農林中金ビル管理株式会社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

			在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における 発 言 そ の 他 の 活 動
取亦	締 松	役。费	9ヶ月	選任後に開催されました取締役会9 回中9回に出席しました。	会社経営における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し 意見を述べるなど、必要に応じて発 言しております。
監動物	查 山 晃	役いた	1年9ヶ月	当期期間中に開催されました取締役 会12回中12回に、また監査役会6回 中6回に出席しました。	常勤監査役として、豊富な経験と多 角的な視点から、議案、審議等にお いて適宜質問し意見を述べるなど、 必要に応じて発言しております。
監土	查 岐 敦	役し司	12年9ヶ月	当期期間中に開催されました取締役 会12回中10回に、また監査役会6回 中5回に出席しました。	弁護士としての豊富な経験と専門的 見地から議案、審議等において適宜 質問し意見を述べるなど、必要に応 じて発言しております。
監税	査 旂 芷	役が明	1年9ヶ月	当期期間中に開催されました取締役 会12回中12回に、また監査役会6回 中6回に出席しました。	他社における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。

4. 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限 度額としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

監査法人大手門会計事務所

2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

20,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づ く監査の報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため①の報酬等の額にはこれらの 合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の附議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制の整備

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、次の10項目を取締役会で定め、実践しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、丸山グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的に実施すること。
 - (2) コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に丸山グループ内部者からの公益通報を受付ける報告・相談窓口(ホットライン)を設置するなど、未然防止のための牽制および迅速な対応が取れる内部通報体制の整備を怠らないこと。
 - (3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応する。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備すること。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 定款および取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、10年間 適切に保存、管理すること。なお、それらの資料についても同様に適切に保存、管理 すること。
 - (2) 経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録および資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行うこと。
 - (3) 取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定にかかわらず、10年間適切に保存、管理すること。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 大規模な事故、災害、不祥事、トラブルなどが発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実を図るとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を順次検討し実施すること。
 - また、事業継続を確保するための事業継続計画(BCP)を順次策定し実施すること。
 - (2) 丸山グループ内で重要な問題が発生した場合は、СSR委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施すること。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を整備していくこと。
 - (2) 取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直しながら、効率的に職務が執行できる社内体制を整備していくこと。
 - (3) 社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査し、経営全般における適正かつ効率的な業務運営の実現に資すること。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保 するための体制
 - (1) 丸山製作所の主要な役員とグループ会社社長で構成する「経営会議」、また、丸山グループ会社全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催することにより、丸山グループ会社間の意思疎通および情報交換を図り、企業集団における業務の適正を確保する体制を推進すること。
 - (2) 丸山製作所およびグループ会社各社は、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動憲章を含む法令を遵守すること。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項 必要に応じて、監査役付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監 査業務の補助を行うこと。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役付の使用人が取締役の指揮命令を受けないようにすること。
 - (2) 監査役付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査役会との連携を図りつつ、事前に承諾を得ること。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役に報告すべき事項は、取締役と監査役会が協議し予め定めること。
 - (2) 報告すべき次の事象が発生した場合は、危機管理担当取締役が監査役に遅滞なく報告すること。
 - 1 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 2 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - 3 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
 - 4 その他会社経営上の重要な事項

- (3) 監査役付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査役に直接遅滞なく報告すること。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができること。
 - (2) 代表取締役等と監査役が定期的に情報交換する場を設けること。
 - (3) 監査役から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告をすること。
- ⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備
 - (1) 財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするため に、内部統制推進委員会を中心に体制の整備ならびに適切な運用を行うこと。
 - (2) 内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を 適切に評価すること。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位:千円)

			(単位・十円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	21,282,411	流 動 負 債	10,658,398
現 金 及 び 預 金	3,228,310	支払手形及び買掛金	2,368,579
受取手形及び売掛金	9,847,861	電子記録債務	4,592,349
商品及び製品	5,689,235	短 期 借 入 金	653,230
仕 掛 品	362,894	社債 (1年内償還)	102,000
原材料及び貯蔵品	1,523,709	長期借入金(1年内返済)	567,056
繰 延 税 金 資 産	337,957	未 払 法 人 税 等	111,754
そ の 他	308,954	賞 与 引 当 金	609,305
貸 倒 引 当 金	△16,512	そ の 他	1,654,122
固 定 資 産	11,449,962	固定負債	7,831,826
有 形 固 定 資 産	7,619,445	社	506,000
建物及び構築物	3,479,389	長期 借入金	4,993,318
機械装置及び運搬具	1,292,800	退職給付に係る負債	1,924,629
土 地	2,338,934	そ の 他	407,878
建 設 仮 勘 定	105,862	負 債 合 計	18,490,224
そ の 他	402,458	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	179,558	株 主 資 本	13,430,550
そ の 他	179,558	資 本 金	4,651,066
投資その他の資産	3,650,957	資 本 剰 余 金	4,525,422
投 資 有 価 証 券	3,096,418	利 益 剰 余 金	4,482,707
繰 延 税 金 資 産	381,579	自 己 株 式	△228,646
そ の 他	197,272	その他の包括利益累計額	811,598
貸 倒 引 当 金	△24,313	その他有価証券評価差額金	882,789
		為 替 換 算 調 整 勘 定	93,044
		退職給付に係る調整累計額	△164,235
		純 資 産 合 計	14,242,148
資 産 合 計	32,732,373	負債・純資産合計	32,732,373

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年10月1日から) 平成26年9月30日まで)

			(干风.	26年9月30日まり	C /	(単位:千円)
売	上		高			35,822,114
売	上	原	価			26,003,406
売	上	総	利	益		9,818,708
販売	費及び一	- 般 管 理	里 費			7,887,226
営	業	Ā	FIJ	益		1,931,482
営	業外	収	益			
受	取	Ź	削	息	17,022	
受	取	配	当	金	61,297	
そ		\mathcal{O}		他	41,544	119,864
営	業外	費	用			
支	払	Ī	FI]	息	119,277	
持	分法に	よるま	ひ 資 損	失	61,817	
退	職	合 付	費	用	160,473	
そ		Ø		他	123,217	464,785
経	常	7	FIJ	益		1,586,560
特	別	利	益			
固	定 資	産	売 却	益	721	721
特	別	損	失			
固	定 資	産	処 分	損	19,113	
減	損	į	損	失	373,849	392,963
税	金等調整	整 前 当	期 純 利	益		1,194,318
法	人 税 、 住	民 税 及	び事業	税	397,303	
法	人 税	等	調 整	額	152,522	549,825
少数	数株主損益	語 整 前	当期純利	益		644,492
当	期	純	利	益		644,492

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から) 平成26年9月30日まで)

(単位:千円)

					(上下・111)
		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,651,066	4,525,143	4,105,754	△152,080	13,129,883
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△197,589		△197,589
当 期 純 利 益			644,492		644,492
自己株式の取得				△77,094	△77,094
自己株式の処分		279		528	808
持分法の適用範囲の変動			△69,949		△69,949
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	_	279	376,953	△76,566	300,667
当連結会計年度末残高	4,651,066	4,525,422	4,482,707	△228,646	13,430,550

(単位:千円)

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 題 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計		
当連結会計年度期首残高	642,472	△45,417	_	597,054	13,726,937		
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					△197,589		
当 期 純 利 益					644,492		
自己株式の取得					△77,094		
自己株式の処分					808		
持分法の適用範囲の変動					△69,949		
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	240,317	138,461	△164,235	214,543	214,543		
当連結会計年度中の変動額合計	240,317	138,461	△164,235	214,543	515,210		
当連結会計年度末残高	882,789	93,044	△164,235	811,598	14,242,148		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結 注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7 社

連結子会社の名称

日本クライス株式会社、マルヤマエクセル株式会社、マルヤマU.S.,INC.、 西部丸山株式会社、丸山物流株式会社、マルヤマ(タイ) CO.LTD.、

丸山(上海)貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称 株式会社M&Sテクノロジー

連結の範囲から除いた理由 株式会社M&Sテクノロジーは小規模であり、合計の総資産、売上高、 当期純利益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の 範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

関連会社 山東秋田丸山機械股份有限公司

(持分法適用範囲の変更)

山東秋田丸山機械股份有限公司は重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に 含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジーは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う 額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体 からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

マルヤマ(タイ)CO..LTD.

6月30日 **※** 1

- 丸山(上海)貿易有限公司
- 12月31日 **※** 2.
- ※1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
- ※2.6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりま す。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券………償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は

総平均法により算定) 時価のないもの…………総平均法による原価法

デリバティブ…………時価法

たな卸資産………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く。)および賃貸専用有形固定資産については定額法を採用して おります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金の計上方法

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約・通貨スワップ

外貨建債権債務

金利スワップ

長期借入金

ヘッジ方針

当社および一部の連結子会社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的の ための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付 債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(2,407,096千円)については15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識会計基準変更時差異および未認識過去勤務費用については、税効果 を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上してお ります。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識会計基準変更時差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,924,629千円計上されております。 また、その他の包括利益累計額が164,235千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は、3 円35銭減少しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.01%から35.64%に変更となります。なお、当該変更が繰延税金資産、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

1.469.162千円

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,204,348千円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産

建物

11,361千円
883,009千円
2,093,615千円
102,000千円
378,352千円
306,000千円
4,640,000千円
124,066千円
73,233千円

4. シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	4,000,000千円
付山力 ノロ ンの必妬	2 F00 000 T.III

貸出タームローンの総額3,500,000千円借入実行残高3,500,000千円差引額-千円

5. 財務制限条項

平成24年2月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

平成24年6月28日締結の e - N o t e l e s s 利用契約 (電子記録債権買取) に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

50.293.328株

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	199,685千円	4.00円	平成25年9月30日	平成25年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	198,426千円	4.00円	平成26年9月30日	平成26年12月19日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する 当社株式521,000株に対する配当金2,084千円を含んでおります。

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従 いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、 市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債 および借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を 作成するなどの方法により管理しております。
- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価 額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 ((注2)参照)

(単位:千円)

			(+広・111)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,228,310	3,228,310	_
(2) 受取手形及び売掛金	9,847,861	9,847,861	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,777,051	2,777,051	-
資産計	15,853,222	15,853,222	_
(4) 支払手形及び買掛金	2,368,579	2,368,579	_
(5) 電子記録債務	4,592,349	4,592,349	_
(6) 短期借入金	653,230	653,230	_
(7) 社債(※)	608,000	609,646	1,646
(8) 長期借入金(※)	5,560,374	5,608,974	48,600
負債計	13,782,532	13,832,779	50,246
(9) デリバティブ取引	_	_	_

- ※ 1年内償還予定および1年内返済予定を含めております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券 これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。
 - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお ります。
 - (7) 社債 元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算 定しております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	契約主なヘッジ対象		額等 うち l 年超	時価	当該時価の 算 定 方 法
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,405,000	2,405,000	*	_

- ※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(8) 参照)
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額319,367千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	3,228,310
受取手形及び売掛金	9,847,861

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年以内
社債	102,000	102,000	72,000	332,000	_
長期借入金	567,056	450,004	4,106,628	316,686	120,000

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設(土地を含む。)等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は29,896千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度末の時価		
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
685,019	△14,375	670,644	1,673,819

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
- (注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

290円15銭

2. 1株当たり当期純利益

13円10銭

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が所有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
マルヤマエクセル株式会社本社	東京都墨田区	土地、建物

当社グループは、資産を事業グループを基礎とした製品・商品、サービスを基にグルーピングをしております。

上記資産グループについては、現在構想中の連結子会社の本社移転に伴い売却を予定している現本社の固定 資産について、市場価格の下落により、その帳簿価額を正味売却可能価額まで減額し当該減少額を減損損失 として373,849千円計上しております。減損損失の内訳は、土地259,886千円、建物113,963千円でありま す。

貸借対照表

(平成26年9月30日現在)

(単位:千円)

			(単位・十円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	18,052,630	流 動 負 債	9,868,917
現金及び預金	2,080,088	支 払 手 形	105,173
受 取 手 形	1,638,899	電子記録債務	3,051,751
売 掛 金	7,760,651	量 掛 金	4,106,810
商品及び製品	4,796,086	社債(1年内償還)	102,000
人	198,018	長期借入金(1年内返済)	345,000
原材料及び貯蔵品	904,439	未払金	1,116,332
繰 延 税 金 資 産	230,682	未 払 法 人 税 等	97,459
そ の 他	447,635	賞 与 引 当 金	417,072
貸 倒 引 当 金	△3,872	設 備 支 払 手 形	7,591
│ 固 定 資 産	11,454,942	そ の 他	519,726
有 形 固 定 資 産	6,511,836	固 定 負 債	6,381,276
建 物	3,060,621	社 債	306,000
構築物	135,344	長期借入金	4,440,000
機械及び装置	744,467	退職給付引当金	1,141,246
車 輌 運 搬 具	8,599	長 期 預 り 金	145,226
工具・器具・備品	134,150	そ の 他	348,804
土 地	2,198,478	負 債 合 計	16,250,194
リース資産	146,140	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	84,035	株 主 資 本	12,376,411
無形固定資産	179,558	資 本 金	4,651,066
そ の 他	179,558	資本剰余金	4,525,422
投資その他の資産	4,763,547	資本準備金	1,225,143
投 資 有 価 証 券	3,026,700	その他資本剰余金	3,300,279
関係会社株式	1,369,723	利 益 剰 余 金	3,428,568
出 資 金	2,398	その他利益剰余金	3,428,568
関係会社出資金	51,770	圧縮記帳積立金	9,231
関係会社長期貸付金	132,000	特別償却準備金	103,568
繰 延 税 金 資 産	28,523	別途積立金	1,100,000
そ の 他	169,009	繰越利益剰余金	2,215,768
貸 倒 引 当 金	△16,576	自 己 株 式	△228,646
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	880,967
		その他有価証券評価差額金	880,967
		純 資 産 合 計	13,257,378
資産合計	29,507,572	負債・純資産合計	29,507,572
(注) 司針へ焼はて田土洪と切り払		1 + +	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年10月 1 日から) 平成26年 9 月30日まで)

			(千成	20年9月30日ま	C /	(単位:千円)
売	上		高			32,466,074
売	上	原	価			24,450,882
売	上	総	利	益		8,015,192
販売	費及びー	- 般管 班	狸 費			6,624,167
営	業		利	益		1,391,024
営	業外	収	益			
受	取		利	息	9,721	
受	取	配	当	金	120,630	
そ		\mathcal{O}		他	227,002	357,354
営	業外	費	用			
支	払		利	息	93,069	
そ		Ø		他	244,889	337,959
経	常		利	益		1,410,420
特	別	利	益			
固	定 資	産	売 却	益	9	9
特	別	損	失			
固	定資	産	処 分	損	8,103	
関	係 会 社	株式	許 価	損	57,563	65,667
税	引 前	当 期	純 利	益		1,344,763
法	人 税 、 住	民 税 及	ひ 事 業	税	393,309	
法	人 税	等	調整	額	102,787	496,097
当	期	純	利	益		848,666

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年10月1日から) 平成26年9月30日まで)

(単位:千円)

			株	主	Ì	· 資	本			
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		2 0 4	次 才到今今		その他利	益剰余金		利益剰余金	
	7.132	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	圧縮記帳 積 立 金	特別償却準備金	別 途積 立 金	繰越利益	合計	
当事業年度期首残高	4,651,066	1,225,143	3,300,000	4,525,143	10,287	_	1,100,000	1,667,204	2,777,491	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△197,589	△197,589	
当 期 純 利 益								848,666	848,666	
圧縮記帳積立金取崩					△1,055			1,055	_	
特別償却準備金の積立						103,568		△103,568	_	
自己株式の取得										
自己株式の処分			279	279						
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	_	_	279	279	△1,055	103,568	_	548,564	651,076	
当事業年度末残高	4,651,066	1,225,143	3,300,279	4,525,422	9,231	103,568	1,100,000	2,215,768	3,428,568	

(単位:千円)

	株主	資本	評価・換	算差額等	(
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当事業年度期首残高	△152,080	11,801,621	640,986	640,986	12,442,607
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△197,589			△197,589
当 期 純 利 益		848,666			848,666
圧縮記帳積立金取崩		_			_
特別償却準備金の積立		_			_
自己株式の取得	△77,094	△77,094			△77,094
自己株式の処分	528	808			808
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当事業年度中の変動額(純額)			239,980	239,980	239,980
当事業年度中の変動額合計	△76,566	574,789	239,980	239,980	814,770
当事業年度末残高	△228,646	12,376,411	880,967	880,967	13,257,378

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は

総平均法により算定)

時価のないもの………総平均法による原価法

- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く) および賃貸専用有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金の計上方法

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上 しております。

会計基準変更時差異(1,954,213千円)については15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による 定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約・通貨スワップ 外貨建債権債務

金利スワップ 長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的の ための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 8. その他計算書類作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識会計基準変更時差異および未認識過去勤務費用 の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

1 関係会社に対する毎期全発債権

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.01%から35.64%に変更となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、繰延税金負債および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

1772 881 千田

貸借対照表に関する注記

1,772,001十円
3,734,924千円
132,000千円
101,557千円
10,880,011千円
1,446,395千円
11,361千円
803,329千円
2,093,615千円
102,000千円
345,000千円

4. 保証債務

社債

長期借入金 長期預り金

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
日本クライス株式会社	1,076,374千円	金融機関に対する電子記録債務
マルヤマエクセル株式会社	134,903千円	金融機関に対する電子記録債務
西部丸山株式会社	254,927千円	金融機関に対する電子記録債務
丸山物流株式会社	74,393千円	金融機関に対する電子記録債務
マルヤマU.S.,INC.	154,630千円	金融機関に対する借入債務

5. 売上債権流動化に伴う遡及義務

73,233千円

306,000千円 4,440,000千円

124,066千円

6. シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	4,000,000千円

貸出タームローンの総額3,500,000千円借入実行残高3,500,000千円差引額-千円

7. 財務制限条項

平成24年2月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が 2 期連続して損失にならないようにすること。 平成24年6月28日締結のe-N o t e l e s s 利用契約 (電子記録債権買取) に下記の条項が付されております。
 - ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 2,547,612千円 仕入高 10,564,332千円 営業取引以外の取引高 177,470千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

1.207.634株

(注) 当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式521,000株を自己株式の数に含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金 148,644千円 未払賞与 4,304千円 未払事業税 19,508千円 貸倒引当金 1,380千円 その他 56,845千円 繰延税金資産(流動)の純額 230,682千円

繰延税金資産(固定)

未払役員退職慰労金 42,447千円 退職給付引当金 406,740千円 関係会社株式評価損 139,025千円 156,016千円 その他 合計 744,229千円 評価性引当額 △165,397千円 578,831千円 小計

繰延税金負債(固定)

固定資産圧縮記帳積立金 5,112千円 特別償却準備金 57,351千円 その他有価証券評価差額金 487,844千円 小計 550,308千円 28,523千円 繰延税金資産(固定)の純額

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等	A = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	資本金 又は	事業の	議決権 等の所 有割合	関係 内容		昭 10 中産	取引金額	⊅I ⊟	期末残高	
唐 性	会社等の名称	住 所	出資金 (百万円)	事業の 内容	有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千百)	科目	期末残高 (千円)	
	マルヤマ			農用械用 業機業機				資金の貸付 (注) 3	500,000	短期貸付金	50,000	
子会社	マルママル エクセル 株式会社	東京都墨田区	242	用械の機製の機製	100	兼任 7名	当社製品 の販売	資金の回収	650,000			
子会社	日本クライス株式会社	・ラ ・ 千葉県 東金市			100	兼任 6名		製品の購入 (注) 2	6,277,699	置掛金	2,303,288	
			男 95	農林業 用機械 の製造			当社製品 の製造	仕入債務に 対する保証	1,076,374	_	_	
							0名	0名	の製垣	資金の貸付 (注) 3	1,480,000	_
								資金の回収	1,860,000			
子会社	西部丸山株式会社	部丸山 岡山県 式会社 苫田郡	界 50	農林業用機		兼任 6名		製品の購入 (注) 2	1,610,270	買掛金	741,789	
					100		当社製品 の製造	資金の貸付 (注) 3	380,000	短期貸付金	60,000	
											資金の回収	430,000
子会社	マルヤマ U.S., INC.	米国 テキサ ス州	242 万米ドル	農林業 用機械 の販売	100	兼任 3名	当社製品 の販売	製品の販売 (注) 2	979,996	売 掛 金	922,704	
子会社	マルヤマ (タイ) CO.,LTD.	タイ王国 チョン ブリ県	13,000 万タイ バーツ	農林業 用機械 の製造	100	兼任 5名	当社製品 の製造	製品の販売 (注) 2	731,902	売 掛 金	388,534	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 製品および部品の販売、購入価格は、市場価格を勘案した一般的取引と同様に決定しております。
 - 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

270円9銭

2. 1株当たり当期純利益

17円25銭

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士植 木 暢 茂 印業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員 公認会計士根 本 芳 男 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及 び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 印

指定社員 公認会計士根 本 芳 男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及び その附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人大手門会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業 報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月12日

株式会社丸山製作所 監查役会

常任監査役(常勤、社外監査役) 砂 山 晃 一 印

監査役(常勤) 三輪成祥印

監 査 役(社外監査役) 土 岐 敦 司 ⑩

監 杳 役(社外監查役) 税 所 正 明 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を継続することを基本といたしまして、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案するという方針に基づき検討した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金4円 配当総額198,426,776円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年12月19日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候者者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	为 山 治 男 (昭和18年2月5日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和49年11月 当社取締役 昭和53年12月 当社常務取締役 昭和57年12月 当社専務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]	557,000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	ま 頭 ボ 伸 尾 頭 正 伸 (昭和27年5月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成8年4月 マルヤマU.S.,INC.取締役副社長 平成9年12月 同社取締役社長 平成13年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 平成13年12月 当社取締役 平成14年7月 当社経営企画室長 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年10月 当社管理本部長 平成19年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長 平成22年10月 当社代表取締役社長 [現在に至る]	68,000株
3	鎌 倉 利 博 (昭和26年3月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社人事総務部長 平成14年10月 当社生産管理部長 平成14年12月 当社取締役 平成15年10月 株式会社マルテックス常務取締役工場長 平成19年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産品 事業部長 平成19年12月 当社取締役 平成20年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成21年10月 当社管理本部長 平成22年10月 当社専務取締役 [現在に至る] 平成23年4月 当社管理本部長 平成23年12月 当社管理本部長 平成23年12月 当社管理本部長 平成23年12月 当社管理本部長	54,000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	杉 本 淳 一 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年10月 日本クライス株式会社工場長 平成16年10月 同社取締役工場長 平成18年10月 同社常務取締役工場長 平成23年4月 当社千葉工場長 平成23年12月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成24年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長 「現在に至る」 平成26年10月 当社量産品事業部長 [現在に至る] (重要な兼職の状況) 日本クライス株式会社代表取締役社長 西部丸山株式会社代表取締役社長	31,000株
5	遠 藤 茂 色 (昭和28年6月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年10月 当社東北支店長 平成19年10月 当社国内営業副本部長兼営業管理部長 平成19年12月 当社取締役 平成21年10月 当社営業推進部長 平成22年11月 当社国内営業本部長兼営業推進部長 平成23年4月 当社国内営業本部長 平成24年10月 当社営業本部長 「現在に至る」 平成24年12月 当社常務取締役 [現在に至る] (重要な兼職の状況) マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長	20,000株
6	**	昭和52年3月 当社入社 平成13年10月 当社千葉工場生産技術部長 平成15年10月 当社千葉工場生産技術部長 平成16年10月 当社製造本部量産品事業部製造部長 平成17年10月 株式会社マルテックス製造部長 平成19年7月 当社製造本部量産品事業部製造部長 平成22年10月 当社手葉工場品質管理部長 平成22年12月 当社取締役 [現在に至る] 平成24年10月 当社生産本部品質ものづくり統括部長兼 千葉工場品質管理部長 [現在に至る]	8,000株

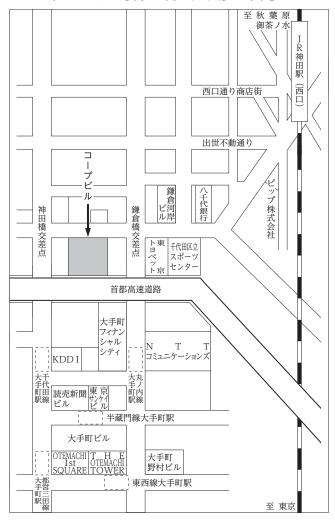
候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	石 特 孝 裕 (昭和37年7月17日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年10月 当社量販店営業部長 平成19年10月 当社関東甲信越支店長 平成23年4月 当社営業推進部長 平成23年12月 当社取締役 [現在に至る] 平成24年10月 当社営業本部営業推進統括部長 平成25年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長 平成26年4月 当社営業本部営業推進統括部長 [現在に至る]	12,000株
8	党 山 剛 治 (昭和46年9月22日生)	平成8年4月 当社入社 平成18年2月 マルヤマU.S.,INC.取締役副社長 平成18年10月 同社取締役社長 平成23年7月 当社経営企画室長 [現在に至る] 平成23年12月 当社取締役 [現在に至る] (重要な兼職の状況) マルヤマ(タイ) CO.,LTD.取締役社長	26,000株
9	小 松 豊 (昭和23年2月1日生)	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年5月 同 財務商品開発部長 平成10年1月 同 デリバティブズ業務開発部長 平成12年6月 同 執行役員デリバティブズ業務開発部 長 平成13年5月 同 常務執行役員インターナショナルバ ンキンググループ長兼インベストメント バンキンググループ長兼トレーディング グループ長兼投資ファイナンス営業部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務執行役員 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行理事 平成15年3月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役 当社社外監査役 当社社外監査役 当社非常勤顧問 平成25年1月 平成25年3月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役 当社社外取締役[現在に至る] (重要な兼職の状況) 日油株式会社社外監査役	13,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 2. 小松豊氏は社外取締役候補者であります。
- 3. 小松豊氏を社外取締役候補者といたしました理由は、金融機関において経営に長年携わってこられたことから、経験と幅広い見識を有しており、また、当社社外監査役を8年間経験していることから、当社の経営全般に対する助言を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 4. 小松豊氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
- 5. 社外取締役候補者である小松豊氏は、現在当社の社外取締役であり、当社との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き上記の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。その場合、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

以上

第79回定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都千代田区内神田一丁目1番12号

コープビル 6階 第三会議室

最寄駅 JR 神田駅西口 地下鉄 大手町駅



